

經濟論叢

第116卷 第1・2号

社会資本の經濟効果について	山 田 浩 之	1
対米直接投資と寡占間競争論	杉 本 昭 七	17
日本の經濟計画と国民所得勘定(2)	吉 田 忠	37
日本帝国主義下の中国に於ける 軍管理工場と資源独占	鈴 木 茂	55
ヴァルター・ラーテナウの經濟思想	太 田 和 宏	79

昭和50年7・8月

京都大學經濟學會

ヴァルター・ラーテナウの経済思想

——危機におけるドイツ帝国主義の思想(2)——

太 田 和 宏

I 第一次世界大戦におけるドイツ戦時経済とラーテナウ

前稿でふれたような基本理念および現実のドイツの政治と経済に対する批判から出発したラーテナウは、第一次世界大戦を経験するなかで具体的な経済改革計画を構築していった。大戦の勃発とともに、それまで一企業家でありかつ一思索家にすぎなかったかれが、戦時経済の唱導者として経済政策の第一線に躍り出る。かれに導かれたドイツ戦時経済は、かれにとって、形成されつつある経済改革構想の実験場であるとともに、のちにその経験と結果を総括して立案された経済改革計画の現実的土台でもあった。本節では、戦時経済組織化のなかでラーテナウがめざしたものは何か、それはいかなる抵抗に出会い変容をこうむったか、をみていくことによって、ラーテナウの改革構想が現実の政治のなかで占めた位置を検討したい¹⁾。

1) ドイツ戦時経済についての文献はさしあたり、Otto Goebel, *Deutsche Rohstoffwirtschaft im Weltkrieg*, Stuttgart 1930; Alfred Müller, *Die Kriegsrohstoffbewirtschaftung 1914-1918 im Dienste des deutschen Monopolkapitals*, Berlin 1955; Alfred Schröter, *Krieg Staat Monopol 1914-1918*, Berlin 1965; Gerald D. Feldman, *Army Industry and Labor in Germany 1914-1918*, Princeton 1966; Lothar Burchardt, *Walther Rathenau und die Anfänge der deutschen Rohstoffbewirtschaftung im Ersten Weltkrieg*, in: *Tradition*, Jg. 15., 1970; Jürgen Kocka, *Klassengesellschaft im Krieg 1914-1918*, Göttingen 1973, Friedrich Zunkel, *Industrie und Staatssozialismus*, Düsseldorf 1974. を参照。邦語文献としては、カール・ヘルフェリヒ『世界戦争』(安井源雄訳)平凡社, 1935年, ブクシュパン『列強の戦時経済政策』(白谷忠三訳)育成社, 1937年, 有沢広巳『戦争と経済』日本評論社, 1937年, 美濃部亮吉「第一次大戦におけるドイツの戦時経済とその復興」『世界』1946年2月号所収, 加藤栄一「ヴァイマル期ドイツ資本主義の構造と運動——国家独占資本主義の政策体系の必然性——」『社会科学研究』第16巻, のちに同氏『ワイマル体制の経済構造』東大出版会, 1973年, などがある。

1. 戦時原料課 (Kriegsrohstoffabteilung=KRA) 設立の経過

第一次世界大戦は史上初の総力戦として始まった。しかしドイツの軍・国家・経済指導者たちはだれもが戦争の短期終結を予想していたために、戦争に対する経済的備えは、戦争が必要とするものにははるかに及ばなかった。そうした準備不足による破綻は、とりわけ外国への原料依存度の高いドイツでは、何よりも原料危機として現われた²⁾。

こうした事態をいち早く察知したラーテナウはプロイセン陸軍省を訪れ、原料の中央集権的管理の必要性を強く訴えた。陸軍大臣 E・ファルケンハインは、軍事的必要からとはいえ、まれにみる「柔軟性と近代性」³⁾ をもってこの提案を受け入れ、逆にラーテナウに実際の指導権を委ねた。ドイツの緊急の課題がラーテナウの政策を必要としたのであった。こうして陸軍省内にラーテナウをリーダーとする戦時原料課 (KRA) が設立された。その最初の 5 人の構成員のなかには、ラーテナウを含めて AEG 関係者が 3 人もおり、初期 KRA の主たる担い手が新興工業としての電機工業であったことを示している。電機工業においては「多様な原料の集中化された調達に操業の指揮にとって不可欠であった」⁴⁾ がゆえに、原料の中央管理を提案したのが AEG 幹部であったのは偶然ではなかった。

しかし、KRA 設立に際してのラーテナウの動機は単なる困窮対策にとどまらず、かれの経済改革構想そのものの実現をめざす幅広いものであった。困窮対策はむしろかれにとって、構想実現のための口実＝突破口という副次的意味しかもたなかったのである。むしろ当初は具体的な計画はなかったが、技術と組織の視点に基く工業再編の立場はすでに明らかになりつつあった。フェルDMAN はこう述べている。

2) L. Burchardt, *a. a. O.*, S. 170.

3) G. D. Feldman, *op. cit.*, p. 46.

4) *Ibid.*, p. 46. ブルヒャルトの前掲論文は KRA 設立の第一の功績が AEG のヴィヒャルト・フォン・メーレンドルフにあることを立証するものであるが、ラーテナウに対するメーレンドルフの助言は AEG の銅調達に危機に瀕していることを示している。(L. Burchardt, *a. a. O.*, S. 194.)

「かれの真の目的は、工業の自主管理を〔中央集権的一引用者〕強制のもとにおき、工業専門家を国民的政策の道具として奉仕させることであった。」⁵⁾

したがってラーテナウはKRAを一時的なものに終らせずに恒常的機関に、原料管理だけでなく経済の全分野をおおうものに、発展させようと考えていた。そしてこの点にこそKRAをめぐる軋轢の根源があったことはのちにみるとおりである。かれはKRA長官をやめてまもない1915年末に、この意志を次のようにはっきり表明している。

「戦時原料課は平時にも存在することをやめてはならない。それは経済の参謀本部の中核を形成せねばならない。たぶんそれは名前を代えることになる。将来は戦時原料課という名前の代わりに『戦時経済課』と名のすることを私は望んでいる。というのはそれは今日すでにある意味でそのようなものだからである。」⁶⁾

このように、KRA設立に際してラーテナウは工業の再編を意図していたのであるが、他方では、KRA長官への就任はかれにとって、プロイセン＝ドイツ改革の第一歩でもあった。かれはすでに戦前の時点で、プロイセン＝ドイツ体制の弱い環をプロイセン軍隊のなかに見いだしていた。すなわち、貴族による国家支配を批判した『政治的選択』（1912年）のなかで、プロイセン官僚制よりも開放的性格をもつ軍の特殊性について次のように指摘している。

「軍の職務には、教養があり、名誉ある素姓のもので、不具者やユダヤ人でないものはだれでも許容される。ふるいの目は広く、流入は大きい。……職務にもっともすぐれたものがもっともよい指導者になる。」⁷⁾

また、『ドイツの原料調達』（1915年）のなかでも、KRAを組織できたのは陸軍省の冷静さと「この官庁独得の遺伝的独創性のおかげである」⁸⁾と述べている。こうした軍の特殊性の認識に裏づけられてラーテナウは戦前、ただ戦争のみが改革に対する抵抗を克服し、その実行を可能にするであろうという見通

5) G. D. Feldman, *op. cit.*, p. 47 またかれは、KRA—戦時原料会社の組織が、「ラーテナウの工業再編の哲学の応用である」とも述べている。(Ibid., p. 49.)

6) W. Rathenau, Rohstoffversorgung Deutschlands, in: GS Bd. 5, S. 55.

7) W. Rathenau, Politische Auslese, in: GS Bd. 1, S. 229.

8) W. Rathenau, Rohstoffversorgung Deutschlands, in: GS Bd. 5, S. 57.

しをもっていた⁹⁾。まさに「ドイツでは戦争と改革の一致がまぎれもない歴史的伝統を形成していた」¹⁰⁾のである。そしてラーテナウはKRAおよびその指揮下の戦時原料会社のなかにブルジョアジーを抜擢し、国家の政策形成において独占資本家が一層直接的役割を果すことをめざしたのであった¹¹⁾。

こうして、KRAは原料の調達と配分の国家的規制を直接の課題とし、その地平にはラーテナウの経済社会改革構想の実現をめざすものとして出発する。

2. 戦時原料会社 (Kriegsrohstoffgesellschaft)

KRAは強い権限をもった戦時経済の中核機関であったが、原料の調達・貯蔵・配分等の実際の仕事を行なうものではなく、それらを担当するものとしては戦時原料会社が設立された。それは「課題の商業的部分」¹²⁾を委ねるために個々の産業部門の有力企業を統合したもので、カルテルないしシンジケートに類似していた¹³⁾。

戦時原料会社は株式会社か有限会社の形態をとっていたが、通常のそれとは明確に異なる特徴をもっていた。その特徴の主なものを、ラーテナウのイニシアティブで設立された戦時金属会社 (Kriegsmetallaktiengesellschaft) の会社定款からみてみよう¹⁴⁾。

- (1) 戦時原料会社の目標は利益をめざすことではなく、共同の利益を追求することにある。参加株主企業に対しては利益配当を行なわず、4%の資本利子のみを支払い、残りの利益金は国家の処理に委ねられる。
- (2) 陸軍省によって任命された人物 (KRA 職員) の介入権が保証される。

9) Willibald Gutsche, Die Beziehungen zwischen der Regierung Bethmann-Hollweg und dem Monopolkapital in den ersten Monaten des ersten Weltkrieges. Habilitationsschrift Berlin 1967, zit; K. Gossweiler, *a. a. O.*, S. 73.

10) G. D. Feldman, *op. cit.*, p. 27.

11) W. Struve, *op. cit.*, p. 165-166.

12) A. Müller, *a. a. O.*, S. 23.

13) だが石炭=鉄鋼業のように戦前から強固な独占組織をもっていた部門では、鉄鉄連合、製鋼連合、ライン・ヴェストファーレン石炭シンジケートなど既存の組織が戦時原料会社の機能を代行し、国家的規制などのラーテナウの意図は貫徹しえなかった。戦時会社としての鉄中央有限会社は古鉄処理だけの補助的組織にすぎなかった。

14) A. Müller, *a. a. O.*, S. 23-26.

(3) 遅くとも講和の一年後までに解散する。

(4) 取締役会と監査役会の他に、原料の実際の取扱いに強力な権限をもつ査定・分配委員会 (Schätzungs- und Verteilungskommission) をもつ。

これらのうち、(1)が注目される。ここにはラーテナウが「魂の解放」を実現するために想定した未来社会における会社の性格が萌芽的に示されている。つまり、戦時原料会社はのちの「新経済」に登場する一種の強制シンジケートの歴史的原型を構成したといえよう。だからかれは、戦時原料会社を個人的利益のために利用しようとする傾向を認めず、金融上の操作を武器にそれと闘いたのである¹⁵⁾。また、(2)は戦時原料会社がKRAに従属し、その指導の下に活動することを義務づけるものであり、(3)は反対派との妥協の産物と考えられる。ラーテナウがこの戦時原料会社をどのように位置づけているかを、かれ自身の口から聞こう。

「官庁の枠内にはこれらの仕事〔調達・貯蔵・配分—引用者〕はもはや押し込められえず、それは経済的な職業団体とそれらの自主管理に委ねられねばならない。こうして戦時会社の構想は自主管理の問題から出発したが、にもかかわらず無制限の自由からではなかった。戦時原料会社はきちっとした官庁の見通しによって設立されたのである。国家の省庁の代表委員は無制限の拒否権をもっている。この会社は公益的であり、配当も会計利得も分配してはならない。それは株式会社の通常の機関である取締役会と監査役会の他にさらに、商工会議所会員と役人によって指導される独立の委員会、つまり査定・分配委員会をもっている。したがってそれは自由経済的・資本主義的形態を体现している株式会社と、官庁的な組織との間の中間項、すなわち、おそらくは来るべき時代において明らかになるであろう経済形態として存在している。」

16) (傍点引用者)

したがって、KRAと同様に戦時原料会社も将来は「戦時経済会社」¹⁷⁾として全分野に設立さるべきものとラーテナウは考えていた。

15) G. D. Feldman, *op. cit.*, p. 50.

16) W. Rathenau, *a. a. O.*, S. 41.

17) *Ibid.*, S. 55. その場合、「戦時」というのは戦争に備えるというほどの意であろう。

3. 実験の挫折

こうして、KRAを扇のかなめとし、その指導下に多数の戦時原料会社をもった中央集権的な戦時統制経済がラーテナウの主導でできあがった。そのなかで、独占資本主義から国家独占資本主義への成長転化として注目したのは周知のとおりである¹⁸⁾。しかし、レーニンの先駆的指摘にもかかわらず、現実にはそのような傾向は萌芽的なものとどまり、ラーテナウの構想にもはるかに及ばないものであった。ラーテナウの構想が結局は実現されなかったということは、かれがわずか9ヶ月でKRA長官の職を辞任せざるをえなかった事実が何よりも雄弁に物語っている。かれの辞任は不本意なものだった。そのことは、辞任に際しての陸軍大臣あての手紙のなかで「個人が犠牲になるという必要な決心」¹⁹⁾と表現されていることから察せられる。フェルドマンによれば、ラーテナウは陸軍省の官僚、反抗的な工業家、そしてまた非妥協的な司令部との間に多くの困難を抱えこみ、そうしたディレンマのうちに辞任におこまれたのだという²⁰⁾。このうちとりわけラーテナウの工業再編にとって障害となったのは、主に重工業ブルジョアジーを中心とする工業家グループの抵抗であった。その原因はなによりもラーテナウの構想自体のなかに、重工業の専横的な覇権に対する挑戦という性格が内包されていたことにある。もとよりラーテナウの

18) たとえば、「…ドイツは侵略戦争のために国民の力を緊張させる目的で、わずか百か二百の金融王または貴族、君主の一味の利益のために、6,600万の国民の全経済政策を単一の中央機関から指導することになった…」(レーニン「国際社会主義委員会およびすべての社会主義政党にたいする呼びかけのテーゼ原案」『レーニン全集』23巻、大月書店、229ページ。)
「国家資本主義のもっとも具体的な例をあげよう。周知のようにこの例というのはドイツである。ドイツには現代の大資本主義的技術と、エンカー的＝ブルジョア的な帝国主義に従属する計画的組織との『最後の言葉』[最新の成果]がある。」(同「『左翼的』な児童と小ブルジョア性について」『レーニン全集』27巻、342ページ)等々。その意味で、ラーテナウをドイツ国家独占資本主義の先駆的イデオロクと特徴づけることもできよう。ちなみにかれは、すでに戦前に、電力と石油をてはじめとしてエネルギー産業の国営を提唱した(W. Rathenau, *Über ein Reichselktrizitätsmonopol* (1911), in: *NS Bd. 1*, S. 165-177.)。そのねらいはエネルギーの低額安定供給であった。

19) W. Rathenau, *Politische Briefe*, Dresden 1929, S. 37.

20) G. D. Feldman, *op. cit.*, p. 50.

主観においては、かれの構想はたんに新興工業の利益に奉仕するものではなく、ドイツ帝国主義の危機を救うべく、工業再編によるドイツ経済の全般的強化をめざすものであった²¹⁾。だがそのためにかれは新興工業の役割をきわめて重視したし、また原料を押さえている重工業に対する社会的規制の必要性を感じていたのである。こうしてラーテナウの構想は実行に移す段になると好むと好まざるとにかかわらず新興工業対重工業の対抗の座標軸上に登場せざるをえなかった²²⁾。しかもそのかぎりではもっともラディカルな反重工業の政策として、したがってKRAをめぐる対立抗争が鉄鋼部門に対する規制の問題を中心に展開されたのは当然のことであった²³⁾。ラーテナウとその後継者による重

21) ラーテナウは自己の動機を「わが国の運命に関するもっとも純粋な心配」と言っている。(zit; L. Burchardt, *a. a. O.*, S. 188.)

22) この対抗関係の根源は、(1)国民経済内部における2つの独占資本グループの資本蓄積条件の相違、(2)第二帝制の社会構成内部における両者の地位の相違、の2点に求めることができる。すなわち、(1)重工業は比較的単純な規格の原料・中間製品を製造し、市場ではそれが各産業部門に拡散する特徴をもつ(製品拡散型)。そこでは生産主体の結合は容易であり、またそれは市場の全面支配をもたらしやすい。現に20世紀のはじめには「大混合企業を基軸とする石炭=鉄鋼業の独占的支配体系」(大野英二『ドイツ金融資本成立史論』有斐閣、1956年、66ページ)が生みだされた。それに対して加工工業の性格をもつ新興工業では各種原料を集中して生産するため(原料中間品収斂型)、前加工段階の部門に対する依存性が高く、しかも製品は多く完成品で多様性に富み、それだけ同一部門内で競争原理が強く働く。たとえばドイツ電機工業ではAEGとジーメンスは対抗関係にあり、また小電機企業も並存した。このように国内市場の完全支配を実現しえず、さらに外国市場への依存度の高い電機工業にとって、競争力の強化は不可欠の課題であった。その努力は2つの方向に向かう。ひとつは技術革新、経営の合理化・計画化であり、もうひとつは低廉な原料の安定した確保であった。これらのことが電機工業を工業再編の担い手とさせた要因であった。そしてすでに強固に確立された原料の独占的支配体系の打破が経済レヴェルだけではなく不可能だったために、電機工業は国家権力の利用へと向かった。(2)第二帝制の社会構成において重工業対新興工業の関係は「ユンカー的=ブルジョアの帝国主義の内政的基盤を創出しよう」と志向する旧型のブルジョア階級に対し、ブルジョアの利害を貫徹する自由な内政的基盤の確立を先決問題として労民提携の反ユンカーの路線を前面に押し出す新型のブルジョア階級の対抗関係」(大野英二『ドイツ資本主義論』未来社、1965年、405ページ)として現われる。しかしそうした対立は、戦争が近づくにつれて解消に向かいつつあった(Jürgen Kocka, *a. a. O.*, S. 63. および, Friedrich Zunkel, *a. a. O.*, S. 18.)

この内基軸の関係については戦前は(2)が後退し、(1)が規定的になる過程であったのが大戦の勃発とともに(2)は基本的に消滅し、対抗関係を規定するのは(1)だけになった、と考えられる。それは、ドイツ工業家中央連合(ZDI)と工業家同盟(BdI)のドイツ工業戦時委員会(Kriegsausschuß der Deutschen Industrie)への融合に示され、さらにヴァイマル期にはドイツ工業家全国連合(RDI)で確認される。(J. Kocka, *a. a. O.*, S. 63., および F. Zunkel, *a. a. O.*, S. 22.)

23) 重工業の指導者はKRAによる規制を望まなかったのは明きらかで、ゾーゴー・シュティンネスはラーテナウの後任ヨセフ・ケートに対して「役所の机からわれわれの経営に口出しするのはお断りだ」とあからさまに言ったほどである。(zit; A. Müller, *a. a. O.*, S. 103.)

工業に対する規制の努力はくりかえし試みられるが、重工業はそれをことごとくはねかえし、原料部門の独占的支配という従来からの優越を守りぬいた²⁴⁾。そしてラーテナウ派のKRA職員を失脚させ、逆に自己の思惑の下にKRA鉄部門一鉄中央有限会社という組織を設立し、この戦時原料会社を私的利益のために利用することによって、重工業は巨額の戦時利得をあげることに成功した²⁵⁾。

こうして、ドイツ資本主義の利益にとって普遍的な意味をもつはずのラーテナウの工業再編構想は（構想自体に含まれる問題点はひとまずおくとしても）、主に重工業からの反撃に出会って失敗したのであった。

ラーテナウはKRA長官を辞任すると、戦後の経済再建における再起を期して、その構想の具体化のための著作活動に専念した。それは戦時経済における経験の総括であるとともに、国力の疲弊と革命の危機を克服するための対策を提起するものであった。

かれは戦前には「ブルジョアの国民運動」による改革を提起しておきながら、

24) その経過を概観すると、重工業規制の最初の試みとしてラーテナウは1915年2月KRA内に鉄鉄分配局を設立した。が、それは単なる軍需連絡機関にしかならなかった。また同年4月鉄鉄連合へのKRA代表派遣を決定したが、代表には鉄鉄連合会員クレックナーが就任することになり、KRAの監督は名目にとどまった。しかし戦争の継続で事情は変化し、鉄鋼の需要逼迫と価格騰貴が生じた。その克服のために1916年6月KRA内に本格的な鉄管理のための組織、鉄部門(E-Sektion)が設立された。だがその責任者ホルテンは職務遂行にあたって様々の抵抗を受けた。主な争点は鉄鋼価格抑制策とフランス・ベルギーで略奪した遊休高炉の開業問題であった。後者については鉄鋼業界は有力な競争者の出現を恐れたのである。この抗争の結着はホルテン解任という形でつけられた。次いで1917年夏には重工業に対する「ほんものの突撃」(K. Gossweiler, a. a. O., S. 79.)が企てられた。フランクフルト金属会社の指導者メルトンによる計画は重工業の不当な価格と利益を抑えるために①重工業製品の低い固定価格の設定、②戦時利得税の強力な引き上げ、③企業の強制管理、をめざしていた。しかしこれも重工業家、OHLの反撃のあい、計画の担い手の一人グレーナーが戦時局長官を解任され、ラーテナウ派の敗北は確定した。

25) ラーテナウの抑止の努力にもかかわらず、戦時原料会社は参加大企業の私的利益のために利用されたことはミュラーが示している。その方法はひとつは「国庫窃盗」(A. Müller, a. a. O., S. 69.)ともいえる大規模な国家資金の運用で、とりわけそれによって不足原料の代用品を生産する工場が各種設立されたことが注目される。また第二に中小資本から押収・没収した原料を大企業にふりむけるために利用された。その結果中小資本の遊休閉鎖が続出した。こうして、納税者と中小資本の収奪の上に独占資本は巨額の戦時利得をあげ、全体として産業構造の高度化が促進された。

KRAの設立に際して、プロイセン国家機構のなかにもぐりこむという方法をとった。その理由としては前稿Ⅱ節でふれたプロイセン＝ドイツ体制に対するあいまいさ、不徹底さに加えて、先にみたプロイセン軍に対するかれの評価があげられる。この評価自体には鋭いものがあり、現にそれはかれの9ヶ月間の実験を許容する程度には正しかった。しかしかれの反重工業的姿勢が明確になると、かれを国家機構からはじき出したのも、ほかならぬプロイセン体制そのものであったのである。つまり、かれの構想の全面的展開の前にはプロイセン＝ドイツ体制は障害とならざるをえないことをかれは理解しつつあった。そして構想実現のために、次にかれが期待をかけたものは「真の民主主義＝国民支配」を実現する「短期間の革命」²⁶⁾であった。

しかし他方それはあくまでブルジョアジー主導によるものでなければならなかった。そうした意識は、ロシア革命の勃発・ドイツ革命の切迫という情勢によって一層強められたものであり、ブルジョアジー主導の改革によって危機ののりきりをはかるものであった。すなわちそれは、労働者の諸要求にあらゆる可能な譲歩をしつつ、自らも進歩的改革を提起して労働者をその枠におしとどめ、資本主義体制を擁護しようとするものであった。その点においてラーテナウの姿は、社会主義的変革への要素をも内包する革命的危機に対するブルジョアの立場からのもっとも合理的対応であるといえよう。こうしてラーテナウは、ドイツ革命において、思想的・政策的にもっとも準備された潮流として、再び前面に登場する。いいかえればドイツ帝国主義は労働者への最大限の譲歩と妥協を行ないうるラーテナウを再び必要とするほど危機に陥っていたのである。ドイツ革命の鍵をにぎる人物の一人とされるゆえんである。だがそこでのかれの行動を解明することは別の機会に譲るとして、ここではかれが準備し提案した経済社会改革計画がどのようなものであったのかを明らかにしたい。

26) W. Rathenau, Die neue Wirtschaft, in: GS Bd. 5, S. 254. 1917年ルーズドルフに対して示した期待も、まもなく取り消している。

II ラーテナウの経済社会改革計画

1. 「新経済」

ラーテナウは『新経済』(1917年)の叙述を戦争が国民経済に及ぼした破壊的作用から始めている。かれは戦争の当事者について、経済的にみれば勝者も敗者もなく、むしろ「性質を異にする崩壊」すなわち「先人が収奪者の収奪と呼んだあの徴候が前進している」²⁷⁾と警告した。そこでかれによれば、秩序の崩壊を防ぐためにはまっさきに経済復興に着手すべきであり、しかもそれは労働者の過重負担によって担われてはならず、むしろ労働者の状態の改善を共に実現するものでなければならなかった。経済復興と労働者福祉というこのふたつの課題を共に実現するものこそ、生産と組織の合理化による生産性の向上(高賃金・低コストの実現)であり、『新経済』はその具体策を提案したものである。

それはまず提案の根拠として、現実のドイツ経済のなかにある浪費・不合理を次の4つにわたって指摘している。

①機械・設備の改良は著しいが、すべての工場がこの改良を導入しうる規模と資金をもっているわけではない。そこで一部しか技術革新を導入しないために、生産性の異なる工場の並存が必然化する。これは低生産性の工場における浪費を意味する。それゆえ技術革新の導入と経営の合理化は全経営で同時に行なわれることが望ましい。こうしてラーテナウは個別経営における合理化努力の不足を指摘し、同時にその克服を個々の経営にまかせることはできないことを示唆する。

②個々の工場内では分業が進展し、製品が低廉になっていくが、他方、工場間の分業はまだ慣習や偶然に委ねられたままである。たとえばドイツ綿工業は、多くの中規模経営がそれぞれ同時に太糸と細糸を生産しているために、画一的生産への特化によって世界の覇者となったイギリス綿工業にたちうちできずにいる。もしもドイツで製品の規格化が充分行なわれて、「工場間に適切な分業

27) Ibid., S. 258.

関係が生じてくれば、組織および労働コストが従来のものであっても、生産は少なくとも確実に2倍になるであろう」²⁸⁾。こうしてかれは水平的分業の必要性を強調する。

③分業の進展はほとんどの中間製品を商品にしたが、商品経済では生産の連続的過程の分断という欠陥が現われる。つまり、あらゆる中間製品がそれ自身できるだけ高い利益を担うことになり、それは次の加工段階の負担を意味する。こうして高加工段階の生産は弱められ、このことがさらに原料生産を弱める方向に反作用する。その上、この過程に介在する輸送・貯蔵に関する浪費、商業リスク、および全生産過程の遅延がもたらされる。さらに最終商品が消費者に渡るまでには、貯蔵コスト、商品陳腐化、宣伝・競争、利子費用等によって、「労働力・循環速度・物資における金額が、たとえば個々の織物がこうしたやり方で2倍にまで騰貴するほどの規模で失われる」²⁹⁾。これまでこの分断の克服の努力があまり行なわれなかったのは、それが龐大な資本力と熟練分野の拡大とを必要とするからであった。したがって、生産諸段階の再結合の問題は自由経済的方法では解決できず、単一の意志と科学的な精神が全組織を貫徹する時にのみ解決されう。とここでは垂直的結合の必要性が力説される。

④これまでは、どの原料から、どの手段で、どんな目的のために、どれほどの商品総額を生産することがもっとも適切かという問題を一般的規制者としての利潤に委ねることができた。しかし原料問題の逼迫と為替相場の上昇は輸入を促し、そのことは輸出商品の積極的な開拓・増産を要請している。この目的のためには資本・資源・労働力を意識的に配分して生産性を向上しなければならぬが、従来のもものではこれは不可能である。いまや、資本・資源・労働力の社会的配分・商業、消費、労使関係、為替相場等経済活動一般を統一的な社会的意志で規制するという新たな原理の確立が必要である。こうしてかれは前三者を総括するものとして社会的規制を提唱する。

28) *Ibid.*, S. 221.

29) *Ibid.*, S. 224.

以上のような批判および論点に立って、かれは「新経済」の新しい組織を提案する。

その提案によれば、新たに組織された経済の担い手は、職業連合 (Berufsverbände) と産業連合 (Gewerksverbände) である。前者は同一業種の経営を水平的に結合したものであり、後者は前後の加工段階にある業種を垂直的に結合した組織である。これは強制シンジケートの性格をもつが、通常のそれと異なる特徴として、第一に公益に奉仕するという目的をもつこと、第二に国家の監督を受ける代わりに幅広い権限をもつこと、が指摘されよう。両者のうち、より重要で基本的なのは職業連合である³⁰⁾。ラーテナウは職業連合に次のような権限と義務をもたせる。

〔国家が職業連合に与える権限〕

- (1) 新規参入者決定権
- (2) 国産品・輸入品の専売権
- (3) 非生産的経営の有償閉鎖権
- (4) 閉鎖、転換または育成のための経営買収権

〔その見返りとして国が職業連合に対してもつ権限〕

- (1) 経営指導部に対する監督権・介入権
- (2) 利得公課権

また、職業連合の具体的な活動内容については、次の6点にまとめることができる。

- (1) 販売・輸出の組織化・管理。市場の拡大。
- (2) 原料・補助物資の調達・輸入。
- (3) 技術革新、工場の改良・新設、非生産的経営の閉鎖・買収、等による生産の増大と生産物の低廉化。模範工場の設立・経営。

30) 職業連合の組織原理についてラーテナウはこう言う。「秩序だった分野の生産を現在自立的に経営しているものは個人であろうと法人であろうと、望もうと望むまいと、あらゆるものが加入する。不適切な、または生産性の低い経営は遊休か買収によってただちに排除される。」(Ibid., S. 236.) ここには強制的組織化による工業再編という「新経済」の目的が明示されている。

- (4) 資金調達・販売距離・動力・労働者の比率・生産能力の状況に比例する工場間および地域間分業計画の立案と実施。生産割当て。
- (5) 画一的規格の採用。多様化の制限。
- (6) 隣接連合および事務員・労働者との交渉。政府と議会に対する連合の利益代表。

こうして職業連合は共同の社会的目的のために働くことを義務づけられるが、他方では利潤創造体としての性格をもつ。その利潤の配分については原則のみが述べられている。まず全資本に対する適度の利子が控除され、残りは新たに確定される比率で次の各方面に配分される。すなわち、一部は国家に、一部は社会福祉事業と賃金引き上げに、一部は経営者に、一部は販売価格の引き下げのために、という具合である。

こうした性格をもつ職業連合のなかには、戦時原料会社の発展した姿、理念化された姿を認めることができる。しかしそのなかでとくに、戦時原料会社ではあまり顧みられなかった労働者優遇策が強く押し出されていることが注目される。それを規定したのはまさしく危機における労働者への対応であった。

これに対して、産業連合の活動内容はより単純で流動的である。その主要課題は職業連合間の調整であり、利潤創造体ではないので会社の形態はとらない。主な活動は、職業連合間における需要・供給の問題、新たな需要に基づく生産転換の問題、価格・供給時間・支払い方法の問題、拡大・経営制限の問題等である。

このように理念的な性格を帯びてはいるが、「新経済」の現実的意義は、工業再編によってまず戦後経済復興をすみやかに行ない、生産力構造の再編と労働者への譲歩をとともに実現することによって、ドイツ帝国主義の内的な安定と外的な強さを回復しようとする生産政策という点にあったのである³¹⁾。

31) こうした方向を志向したのはひとりラーテナウだけではなかった。同じく電機工業指導者 C. F. フォン・ジューメンスは一層率直に技術主義的に述べている。「われわれはわが国土からとれるわずかな資源が多くの人間労働を結合して非常に精製されるか、または高度に加工された状態においてのみ世界市場に進出できるのだということを銘記せねばならない。……われわれは多くノ

次に、このような生産政策としての「新経済」は他の関連分野にどのような政策をもっているのか、ということを整理して、その特徴を一層明瞭にしよう。

〔労働政策・社会政策〕

上述したように、職業連合の経営指導部のなかには国家の代表が加わるのであるが、注目されるのはそれと同時に労働者の代表も加わるとされていることである。ここではすでにドイツ革命のほぼ1年前に経営評議会の思想が萌芽的にしろ提起されている(ラーテナウの評議会思想については後述)。さらにまた労働時間の短縮、賃金引き上げ、社会保障制度の拡充などが主張されており、ラーテナウが労働者の状態の改善に広く気を配っていることが窺える。その奥にある個人的動機は前稿Ⅰ節でみた如くであるが、しかしかれが単なる貧民救済家ではなく、危機における帝国主義の体系的な経済政策の提唱者として現われる以上、それは経済政策の論理をもたざるをえない。その論理とは結局、労資協調に基づくところの資本による国民的労働力の把握であり、「あけすけにいえば義務と強制としての労働奉仕である」³²⁾。そしてまたそうした労働力の合理的把握は危機における労働者の封じこめと表裏一体のものであった。それは危機に際して、資本家的にもっとも合理的な立場であった。

〔商業・流通政策〕

商品流通に伴う様々な浪費と負担は、全工業が国内外の需要をみわたり、諸連合間の取引を直接に行なうようにすれば大幅に節約できる。こうして「新経済」にあっては、商業には自己の本来的使命、すなわち商品を運搬し貿易を行なうという機能のみが残される、とかれは言う。ここでは、徹底した流通合理化の立場とともに、生産に従属したかぎりでの近代的商業のみを認めようと

「の理由から垂直的組織をとらねばならないという結論に達した。」(Paul Ufermann, *Stinnes und seine Konzerne*, 1923, S. 48f.) 同じ垂直的結合という志向ではあるが、ラーテナウはそれによって原料支配を意図し、重工業に反撃されたのに対し、ラーテナウの構想に消極的なジューメンスがラーテナウの政敵 H. シュティンネスと垂直トラスト Siemens-Rheinische-Schuckert-Union を結成するという歴史の皮肉はどう解釈すべきであろうか？

32) P. Berglar, *a. a. O.*, S. 172. ラーテナウ自身も労働経済の問題の原則は「どんな人間も必要であり、どんな道具も休んではならない」ことだと言う。(W. Rathenau, *Probleme der Friedenswirtschaft*, in: *GS Bd. 5*, S. 78.)

する立場がみられる。

しかし小売りの問題となると様子が変わる。かれは自ら「百貨店に対する私の姿勢は動搖的である」³³⁾と語っている。すなわちかれは、「一連の小売店、小さな自立的存在の破滅を考えると、不正が行なわれるように感ずる」³⁴⁾。その不正とは「対抗的な努力を否定する独占の概念にある」³⁵⁾と言う。しかし他方でかれは小売り店も「機械化」の法則に従って大量的使命に奉仕せねばならないとして、小売り店の集中化・連合化を提唱する。したがって大商業の独占という不正は「取り去ってしまつてはならず、それが正義になるように取りかえるか再編せねばならない」³⁶⁾と言う。結局かれは小売りにおいてもまた既存の大経営の公的規制と小営業の集中化をめざしていることがわかる。ここでみた小商業は中間層の重要な構成部分であるが、次に「新経済」の中間層政策を手工業を中心にふれよう。

〔中間層・手工業政策〕

ラーテナウは理念上は中間層を重視する。それは次の言葉が示している。

「中間層を犠牲にしてのこの再編（戦時経済のこと—引用者）は深い道義的な懸念を呼びおこさざるをえない。意気軒昂たる中間層はわれわれの学問的・技術的知性、出版・著作上の知性の大部分の担い手であり、われわれの公的・私の中級官僚層の担い手である。そのプロレタリア化はわれわれを精神的に貧しくさせるだろう。」³⁷⁾

にもかかわらず、職業連合の顕著な特徴として、連合が非生産的な経営の閉鎖権・買収権を与えられることはすでにみたとおりである。ということはかれにとって中間層保護の姿勢は無条件的なものではなく、あくまでも合理化、工業再編の枠内にとどまるべきものであることを意味する。それは手工業政策について一層明瞭である。つまり、手工業は大工業との競争に立ち向かうのが困

33) W. Rathenau, Die neue Wirtschaft, in: GS Bd. 5, S. 243.

34) *Ibid.*, S. 243.

35) *Ibid.*, S. 245.

36) *Ibid.*, S. 245.

37) *Ibid.*, S. 188.

難であるが、しかし機械が役立たず、大量の手労働が行なわれる場所は無数に存在するので、もしも連合が善意と事実認識によって補助部分や特殊的設備を手工業に委ねるならば、「破滅しつつある家内工業の再生が可能になり、強大な注文者による搾取の危険が廃止される」³⁸⁾。かれの手工業・中間層保護政策が、連合(=独占体)の独占的支配体系に組みこまれたかぎりでの保護政策であることは明らかである。

以上、わたくしは「新経済」の検討を通じて、危機における資本主義の救済をめざして生産力構造再編のための新たな原理を模索するラーテナウの姿を浮かびあがらせてきた。そしてかれはその模索のなかで、生産力の発展の画期的な担い手として、経済的機能における国家を非常に重視することになる。『新経済』の末尾では自由競争の信奉者による批判を予想して私的経済の擁護を明言しつつ、かれは次のように反論する。

「新経済は国家経済ではなく、ブルジョアの決断力に任された私的経済であるが、それはもちろん、組織的な統合のために、内的な軋轢の克服のために、そしてその生産力と負担力の増大のために、国家の協力を必要としているのだ。」³⁹⁾

ここには、ラーテナウが「社会の共同的組織としての国家」⁴⁰⁾ 観の持ち主であることが示唆されている。そのようなかれにあっては、国家がその本来的機能として経済の発展に寄与すべきであるのはむしろ当然のことであったと言えるかもしれない。だがそのためには国家はどうあらねばならないか。かれは言う。

「経済の国有化を行なうことや、必要のないところに干渉することが問題なのではない。……そうではなく、われわれが国家に責任をもち、国家がわれわれに責任をもつという相互の責任関係が問題なのである。国家と経済の密接な社会というのは、国家が一面的で官僚的な方法から自由であり、社会的意志と精神の真の最高の機関に成長するかぎりにおいて恐れるべきではない。」⁴¹⁾ (傍点引用者)

38) *Ibid.*, S. 241.

39) *Ibid.*, S. 250.

40) P. Berglar, *a. a. O.*, S. 198.

41) W. Rathenau, Probleme der Friedenswirtschaft, in: GS Bd. 5, S. 79.

つまり、ラーテナウにとって、「新経済」の規制者である国家は、一部のグループに奉仕する専制的国家であってはならず、「共同の」利益を真に体现したものでなければならない。ではそうした国家は現実にはいかなるものであり、いかにして実現するのか、最後にそれをかれの『新国家』（1919年）から検討しよう。

2. 「新国家」

すでに述べたようにラーテナウの国家観は1917～18年に境に転換していると考えられる。以前「ブルジョア国民運動」でめざした改革は単なる議会主義化を意味するにすぎず、「改革された社会的カイザー国家」⁴²⁾を排除するものではなかった。

しかしそのようなかれの国家観はロシア革命とドイツ革命を迎えて転換する。それはレーテの思想であった。

かれの考えによれば、レーテの出現をみたいまとなつては、西欧的な議会制度は利害の多様性をレーテほどには充分に反映せず、しかも殊にドイツでは国民の政治的未熟さのゆえに、もはや「中心のつりあいのとれない秤である」⁴³⁾。むしろ単一国家における議会の一元的支配の必要性はいうまでもないことだが、この議会はいまや、地域的・職業的に組織された多くの専門議会の上に立つべきものとされる。ラーテナウはこれを「レーテ体制によるブルジョア民主主義の補完」⁴⁴⁾と特徴づけ、「新国家」の基本的内容としたのである。したがってかれはプロレタリア独裁としてのレーテを強く否定した。それはロシアのレーテ体制に対するかれの非難が明示している。かれはロシア・レーテにみられる独裁を「幅広い枠をもつ国民には適さないものである」⁴⁵⁾と批判している。こうしてかれは階級的なレーテ体制を拒否し、労働者がレーテによって専門的・職業的に代表され、政府と政策への民主的関与という形で政治的に代表されるレ

42) P. Berglar, *a. a. O.*, S. 184.

43) W. Rathenau, *Der neue Staat*, in: *GS Bd 5*, S. 304.

44) *Ibid.*, S. 291.

45) W. Rathenau, *Arbeit*, in: *GS Bd. 5*, S. 334.

一テ体制を主張した。そのようなレーテ体制においてかれが望んだことは、労働者が「自己の利益のみでなく、経営・経済・国家の繁栄を望むし、望まねばならない」⁴⁶⁾という状態が出現することであった。したがってレーテナウの真意は、まずなによりもプロレタリア独裁の方向をもつレーテ運動をブルジョア的枠内におしこめること、そして最小経営単位レーテにおいて経営者と労働者の協力と責任体制を実現し、労資協調によって労働者を体制的に把握すること、しかもそのようにして労働者を新たな国家の実現と維持のために利用すること、におかれていたのである。

ともあれこうした「新国家」は「新経済」と表裏一体のものであり、両者がともに実現されていくなかで、「新国家」は階級国家でなくなり、社会的組織としての「経済国家」⁴⁷⁾になるとされていた。つまりこの国家は国民経済の新たな生産力段階の担い手として「新経済」を組織するはずであったのだ。この点についてレーテナウは次のように総括した。ここには、これまでみてきた改革構想の本質が端的に、集中的に表現されている。

「われわれが行なうことができ、行なおうとするものは二様である。まずわれわれは国家を設立するが、それは他のあらゆる国家よりも専門的・組織的・公正・自由として生産能力のあるものであり、新経済に適応し、ドイツの労働のあらゆる力を発展させるものである。これが新国家である。次にわれわれは経済を創出するが、それはガラスのようにすっきり透きとおっていて、あらゆる協働者に共同決定権を保証し、いかなる個人にも隠れた不正な利益を与えることなく、労働の最高の効率を保証するものである。これが新経済である。」⁴⁸⁾ (傍点引用者)

お わ り に

レーテナウの経済社会改革構想は一面ではたしかに工業再編による生産力水準の引き上げをめざすものであり、その点でドイツの経済復興の指針となりう

46) *Ibid.*, S. 318.

47) W. Rathenau, *Der neue Staat*, in: *GS Bd. 5*, S. 302.

48) W. Rathenau, *Arbeit*, in: *GS Bd. 5*, S. 334.

るものであった。そうした志向をかれは従来のドイツの外国市場依存型産業構造に対して無批判のままに追求したわけではない。かれは戦時経済において原料の自給率を高め、製品の国内消費（軍需中心ではあったが）を高めることによって、アウトルキー的性格をもつ「閉ざされた商業国家」⁴⁹⁾を主張した。そしてその強制経済によって組織された新たな労働様式（生産組織）が発展するならば、それは将来、外国から自立する方向にドイツの国民経済を改革することによって作用するであろうと予想し期待した。しかしかれの「新経済」ではそうした方向は願望にとどまり、自立型産業構造をめざして社会的分業のあり方そのものを全面的に再編する具体的な政策はなかった。それどころか「新経済」には輸出完成品工業最優先の考え方がみられるのは、すでに触れたとおりである。こうして、国内市場重視の産業構造政策をもたなかった点に「新経済」の第一の欠点が認められよう⁵⁰⁾。そしてその第二の欠点は、計画実現のための政治的枠組の不十分性であった。「民族国家をつくり出すものは制度や憲法条項や法律ではなく精神と意志だ」⁵¹⁾というように、かれはその計画のどこかしかに空想的なものをただよわせ、現実政治のなかにその実現の確かな方法と枠組を求めることを軽視した。こうして「新経済」はそれ自体のうちに本質的弱点をかかえていたのである。

だが他面では、「新経済」の現実政治のなかでの役割如何という問題がある。それはいいかえれば、ドイツ革命においてラーテナウが果たした役割如何という問題でもある。終りにこの問題を展望しよう。

ラーテナウはヴァイマル共和国において、その「新経済」の実現の試みを確認にいくどこか行ないはする。すなわち、まず共和国最初のシャイデマン内閣における「ラーテナウ＝ヴィッセル＝メーレンドルフ計画」として、次に第二次

49) W. Rathenau, Rohstoffversorgung Deutschlands, in: GS Bd. 5, S. 53.

50) 関口尚志「ドイツ革命とファシズム」『経済学論集』34巻2号、および同氏「ヴァイマル＝ナチス期の『地域開発構想』」、大野英二・住谷一彦・諸田実編『ドイツ資本主義の史的構造』有斐閣、1972年、参照。

51) W. Rathenau, Von kommenden Dingen, in: GS Bd. 3, S. 260-261.

社会化委員会において、そして最後にフランスとのヴィースバーデン協定に基づく「給付連合」(Leistungsverbände)として。しかし、実際にどこまでかれの構想を全面的に実現しようとしたのかは疑わしい⁵²⁾。たとえば第二次社会化委においては社会主義者の提案に対抗することに力が注がれ、「ラーテナウ提案」も結果的には、社会化委を二分することと、労働者の社会化への要求を右翼的に吸収することに帰着したと考えられる⁵³⁾。そのように労働者のエネルギーを吸収するために、かれの「新経済」のなかには、労働者向けの誇大広告が含まれていたのである。その意図するところは、労働者を獲得することによって革命をブルジョア主導のものにとどめることであった。事実、革命の波が退潮に向かいつつあった1920年からは、かれは未来社会の構想立案の著作活動は行なわなくなったばかりか、「新経済」の実現にも熱意を示さなくなり、戦勝国との妥協によりドイツ経済の負担の軽減をめざす外交活動に専心するようになっていった。そうした意味でかれの構想は危機のゆえに生れ、危機のなかで十分にその機能を果たした(革命の転轍)というべきだろう。しかし他面ではその機能を有効に果たすために不可欠なものとして、労働者の諸要求への可能なかぎりの譲歩と国家の民主的変革の推進という進歩的役割をも果たしたことは言うまでもない。

したがってドイツ革命におけるラーテナウの役割をまとめると、第一に、労働者を体制的に獲得するために可能なかぎりの経済的・政治的譲歩と民主化の遂行の担い手であり、第二に、そのことを通じて、革命における社会主義的要素のブルジョア的枠組への封じ込めによって革命の転轍を行なったところの、危機におけるブルジョア的合理主義の代表者であった、と言えよう。まことにラーテナウはヴァイマル体制の正の局面をも負の局面をも代表していたのである。

(1975. 3. 12.) — 完 —

52) 好意的にみれば、その実現の試みは挫折と失意の連続であったといえるかもしれない。かれ自身、実現の困難に当惑していたのである。

53) 次稿では、第二次社会化委員会における「ラーテナウ提案」を分析する予定である。